

説明会の開催について

左記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第十五条の十四の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

国土交通大臣 石井啓一

◇事業の種類

一般国道二〇八号改築工事（有明海沿岸道路「大川バイパス及び大川佐賀道路」）及びこれに伴う附帯工事並びに市道及び農業用水路付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

福岡県大川市大字津字長櫛地内から佐賀県佐賀市諸富町大字為重字上下地内まで

◇会場

佐賀市産業振興会館（二階・大会議室）

（佐賀県佐賀市諸富町大字為重五二九番地五）

◇日時

平成二十九年三月二十四日（金曜日）

午後七時から八時三〇分まで

（受付開始午後六時三〇分）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課

電話〇九一（六八一） 四七三二（代）

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 計画課

電話〇九五二（三三二） 一一五一（代）